

(別添様式)

**環境保全型農業直接支払交付金  
群馬県 最終評価報告書**

**第1章 交付状況の点検**

項 目		27年度	28年度	29年度	*30年度 (見込み)	点検
実施市町村数		16	17	17	17	実施市町村数及び件数は横ばいで推移している。実施面積は年による変動が大きい。
実施件数		24	27	27	26	
実施面積計 (ha)		129	186	167	145	
交付額計 (千円)		10,134	11,211	11,541	10,894	
カバークロープ	実施件数	1	2	3	3	長野原町で、大規模に実施している他は、大きな取組はない。
	実施面積 (ha)	1	12	16	13	
	交付額 (千円)	47	934	1,166	1,073	
堆肥の施用	実施件数	1	1	3	1	高崎市で取組があるほか、29年度のみ昭和村の取組があった。
	実施面積 (ha)	4	8	23	19	
	交付額 (千円)	182	365	1,011	810	
有機農業	実施件数	22	25	25	24	全体の8割以上が有機農業の取組である。県西部地域が中心である
	実施面積 (ha)	124	165	128	113	
	交付額 (千円)	9,822	9,839	9,364	9,011	
地域特認取組 (総計)	実施件数	1	1	—	—	地域は限られ、規模も小さい。29、30年度は交付対象になっていない
	実施面積 (ha)	1	1	—	—	
	交付額 (千円)	83	73	—	—	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積 (ha)	—	—	—	エコファーマーは1,000人前後で横ばい。更新者は減少傾向	
	農家数 (戸)	—	—	—		
エコファーマー認定件数		1,034	984	1,231		

## 第2章 環境保全効果（地球温暖化防止及び生物多様性保全）の評価

### 1 地球温暖化防止効果

項目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減 量 (t-CO2/年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO2/年) ①×②
カバークロープ	3	2	2.71	16	43.36
堆肥の施用	3	3	0.53	23	12.19
有機農業	25	1	18.53	123	2,279.19

#### 【評価】

カバークロープ及び堆肥の施用については平成29年度調査、有機農業については平成30年度調査の数字である。

カバークロープでは効果が確認された。ただし、実施面積が少ないため、乗用車換算では18.8台分の削減にとどまっている。取組面積が拡大すれば、大きな効果につながるものと考えられる。

堆肥の施用については、作付け前の土壌中の窒素量が多かったことから、堆肥の施用量を少なく抑えたため、マイナス効果になった事案が1件あった。このため、「単位あたりの温室効果ガス削減量」の規模は小さくなった。実施面積も少ないことから、乗用車換算で5.3台程度の削減である。

有機農業については、調査対象となった農業者が多くの堆肥を投入する傾向にあったため、「単位あたりの温室効果ガス削減量」に大きく影響した。実施面積も他の取組からすると大きいため、温室効果ガス削減量も相当量となった。ただし、今回の調査対象が特異的なものとも考えられるため、効果の評価には慎重になる必要がある。

参考として、県の作物担当専技等とも当該農業者の堆肥施用量について協議したが、「確かに通常よりは多いものの、有機農業という観点からすれば、また、毎年の施用ではないと考えるのであれば、極めて逸脱しているものではない」とされた。

## 2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価 (S~C)	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	25	1	128	7	4	A	B
地域特認取組(*)							
冬期湛水	1	1	0	7	6	A	A

### 【評価】

有機農業及び冬期湛水ともに、平成 29 年度の調査である。

有機農業では、実施区において、特にカエル類の個体数が多く、高い評価になった。

冬期湛水では、カエル類で個体数の差が大きかったが、全体的なスコア、評価は同程度の高い評価になった。冬期湛水では、実施区と対照区が隣接するほ場であったことも関係していると考えられる。

	実施区	対照区
アシナガグモ類	62	49
コモリグモ類	2	3
イトトンボ類	1	0
ダルマガエル類	9	0
水生コンチュウ類	4	2

	実施区	対照区
アシナガグモ類	8	11
コモリグモ類	0	0
アカネ類	10	8
アカガエル類	18	3
水生コンチュウ類	12	9

注) 冬期湛水について、実施面積 0 となっていることについて

平成 27 年度、28 年度と冬期湛水を実施した水田で調査を行った。平成 29 年度については、取組は行ったものの、交付額の調整の関係で、交付金の上での事業実施面積には計上されなかったものである。

## 第3章 施策の点検及び今後の対応

### 1 全国共通取組・地域特認取組

#### (1) 効果を高めるために必要な取組について

- ・水田における生物多様性については、畦畔部分も含めて生物の生息が確認されているため、畦畔除草作業の体系を見直す必要がある。
- ・生物多様性については、そのほ場だけではなく、周辺環境や周辺ほ場の影響も大きいので、生物多様性の効果を高めるためには、地域における面的な広がり、取組の集約化を考える必要がある。

#### (2) 推進・拡大のために必要な取組について

- ・農薬及び肥料の5割削減や有機農業については、相当な栽培技術が必要となるため、面積等の拡大については、技術的な指導が伴わないと難しいと考える。
- ・環境保全型農業の取組に際し、本交付金の要件となるGAPの取組が、維持・拡大のネックになることも考えられ（GAPに取り組めるか否かというより、そこまで手間をかけるのなら、交付金はいらぬといった考え）、農業者の理解を求める説明が必要となる。

### 2 地域特認取組

#### (1) 実施状況及び効果測定調査結果

取組名	実施面積 (ha)							効果測定調査結果 (t-CO2/年/ha) (S~C)
	24年度	25	26	27	28	29	30	
冬期湛水	0	0	0	1	1	0	0	A

#### (2) 今後の対応方針

取組名	今後の対応方針
冬期湛水	取組について、来年度以降も要望がないようであれば、地域特認取組から取り下げる方向で検討する。